令和7年度船橋市役所来庁者駐車場貸付公募に関する質問と回答

令和7年1月9日に公告した公募についての質問に回答いたします。

No.	要項ページ	質問	回 答
1	2ページ	「本件駐車場のうち第1駐車場を、一般向け有料時間貸駐車場として利用することにより、本件駐車場の有効利用を図る。」と記載があるが、第2駐車場はあくまでも貸付という建て付けではなく、機器の設置及び管理のみであり、売上収益の確保は難しいという認識でよいか。	本要項の通りです。
2	3ページ	「なお、無料とする時間は、入庫から無料処理後30分間までとする。」と記載があるが、来庁者は用務時間分は全額無料となり、用務終了後の無料処理後30分以降は基本料金に基づき課金されるという認識でよいか。	ご認識の通りです。
3	3ページ	第1・2駐車場ともに路外駐車場届出はされてますでしょうか。	第1・第2駐車場とも路外駐車場の届出をし ています。
4	4ページ	「開庁時は来庁者の利用を優先できるよう駐車料金を近隣の駐車場より高く設定することとし、最大料金の設定は不可とする。」と記載があるが、平日17:30~8:30の閉庁時は設定可能という認識でよいか。	閉庁時間中は設定可能です。
5	4ページ	「30分以内に現地で対応できる体制をとること。」と記載があるが、24時間365日、専門係 員が駆けつけ修繕等の一次対応ができる体制という認識でよいか。	ご認識の通りです。
6	4ページ	「施設内での事故、放置車両、利用者からの苦情があった場合等は、借受者で対応するものとし、」と記載があるが、放置車両については借受者負担で移動、廃棄等まで実施するという認識でよいか。	ご認識の通りです。
7	4ページ	無料券について、券の有効期限の有無や、年間の使用枚数をご教示いただけますと幸いです。	無料券に有効期限の指定はありません。 年間の使用枚数は、令和5年度は約1,300 枚です。
8	5ページ	「第1駐車場の照明(市が所有する既設の電柱へ設置すること)」と記載があるが、高所作業車での作業が必要になると考えているが、P6(2)に記載のある設置工事日の中で実施する必要があるという認識でよいか。	作業日程については協議します。
9	5ページ	「利用時間や利用回数等のデータを市が求めた場合は提出すること」と記載があるが、利用 データを取得できる普通電気自動車充電器の設置が必須という認識でよいか。	ご認識の通りです。
10	5ページ	無料処理機の仕様やメーカー製造番号をご教示ください。	仕様やメーカーに指定はありません。

No.	要項ページ	質 問	回 答
11	5ページ	第1駐車場のLED照明の正式な数をご教示ください。 →設置されている電柱は6本ですが、LEDの個数は14個見受けられました。	既設の電柱6本のうち、4本に2灯ずつ、2本に 3灯ずつの計14灯を設置してください。
12	5ページ	第1駐車場の充電器の仕様やメーカー製造番号をご教示ください。 →設置に関して、仕様の規定等はございますか。	仕様やメーカーに指定はありません。
13	5ページ	借受者側で用意するのは、20ページに記載の『新設柵』部分のみという認識でよろしいでしょうか。	柵については、ご認識の通りです。 新設柵の他、公募要項P5~6に記載の整備 に関する事項及びP20に記載の新設車輪止め を設置してください。
14			借受者負担のため、市では把握しておりません。
15	6ページ	「精算機は、高額紙幣、クレジットカード及び電子マネーでの精算機能があること」と記載があるが、第一・第二駐車場の両駐車場いずれも必要であるという認識でよいか。	ご認識の通りです。
16	6ページ	「駐車場の満空情報をインターネットやスマートフォン等にてリアルタイムで照会できるシステムを整えること。」と記載があるが、駐車場情報だけでなくリアルタイムの満空情報の照会も必須という認識でよいか。	ご認識の通りです。
17	6ページ	「区画変更工事期間中は第2駐車場の利用を停止するが、工事期間を概ね2週間程度と し、」と記載があるが、工事期間中の貸付料の減免は無いという認識でよいか。	ご認識の通りです。
			第2駐車場の区画変更工事は、駐車場利用の繁忙期を避け、市と調整の上、日程を決定します。
			していることを証明する書類を提出してください。
20		本駐車場の稼働状況につきまして、令和5年度・令和6年度4月〜9月の売上実績(税込価格か税別価格も含めて)ご教示ください。	売上の開示はできません。